

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁教育環境整備課
施策名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課(室)長名	日高 真吾
事業群名	③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	事業群関係課(室)	学事振興課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により修学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。						(取組項目) i) 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減 ii) 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減																																												
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 授業料やその他の教育にかかる経費の負担軽減を図ったが、「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合は、令和元年度は6.4%と未達成となった。「経済的理由」による退学者は全国より0.5ポイント低くなっているが、「家庭の事情」による退学者が5.1ポイントを占めており、経済的理由以外によるもの、例えば、保護者の事情のために退学した者が含まれるためと考えている。																																								
	目標値①			4.2%以下	3.6%以下	3.0%以下	2.5%以下	2.0%以下	2.0%以下(R2)																																									
	実績値②		4.7%(H26)	5.7%	5.7%	5.2%	6.4%		進捗状況																																									
達成率②/①			0%	0%	0%	0%			遅れ																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">長崎県</td> <td>5.7</td> <td>5.7</td> <td>5.2</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国</td> <td>6.9</td> <td>6.0</td> <td>6.2</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td rowspan="2">経済的理由</td> <td>長崎県</td> <td>0.5</td> <td>1.8</td> <td>2.1</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>2.6</td> <td>1.8</td> <td>2.0</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家庭の事情</td> <td>長崎県</td> <td>5.2</td> <td>3.9</td> <td>3.1</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> </tr> </table>												H28	H29	H30	R1	長崎県		5.7	5.7	5.2	6.4	全国		6.9	6.0	6.2	6.0	内訳	経済的理由	長崎県	0.5	1.8	2.1	1.3	全国	2.6	1.8	2.0	1.8	家庭の事情	長崎県	5.2	3.9	3.1	5.1	全国	4.3	4.2	4.2	4.2
		H28	H29	H30	R1																																													
長崎県		5.7	5.7	5.2	6.4																																													
全国		6.9	6.0	6.2	6.0																																													
内訳	経済的理由	長崎県	0.5	1.8	2.1	1.3																																												
		全国	2.6	1.8	2.0	1.8																																												
	家庭の事情	長崎県	5.2	3.9	3.1	5.1																																												
		全国	4.3	4.2	4.2	4.2																																												

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
1	取組項目i	公立高等学校等就学支援費 教育環境整備課	H26-	2,605,160	866	7,972	高校生	保護者等の住民税所得割額が507,000円未満の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給した。(県が代理受領)		活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	23,196		—
				2,524,265	6,116	7,954			数値目標なし			22,454	—		
				2,529,124	407	7,975	根拠法令	高等学校等就学支援金の支給に関する法律	—			—	—		
2	取組項目i	公立高校奨学給付金事業 教育環境整備課	H26-	374,286	249,797	4,783	高校生の保護者	保護者等の住民税所得割額が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・保護者等の住民税所得割額が非課税である世帯保護者へ給付金を支給した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・教育の機会均等のための保護者の経済的負担軽減に寄与した。	○
				349,388	233,302	4,772					100	100	100%		
				371,154	247,876	3,988	根拠法令	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律			数値目標なし	4,243	—		
									成果指標	給付金受給者数(人)	数値目標なし	3,858	—		
											数値目標なし				

9	取組項目 ii	特別支援教育就学奨励費	S33-	252,354	127,342	4,783	児童生徒の保護者	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者へ、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・保護者の経済的負担を軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。	○
				245,160	122,705	4,772					100	100	100%		
		教育環境整備課	243,317	121,758	3,988	根拠法令	特別支援学校への就学奨励に関する法律	成果指標			補助受給者数(人)	数値目標なし	1,544		
											数値目標なし	1,580	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料相当額を支給する就学支援金では、公立が約88%、私立が約84%受給している。 ・授業料以外の教育費の負担軽減を図るための奨学金給付金では、公立が約15%、私立が約17%受給している。また、第1子(公立:84,000円、私立:103,500円)と第2子(公立:129,700円、私立:138,000円)との給付金額に大きな差がある。 ・離島高校生修学支援では、公立・私立併せ80人(令和元年度実績:公立65人、私立15人)に対して通学費及び居住費の補助を行っている。 ・私立高等学校の保護者の経済的負担軽減に関しては、令和2年度から国の就学支援金制度の拡充がなされているが、生活保護世帯への支援が不足しており、また年収約590万以上世帯の負担が依然として大きい状況となっている。 ・平成28年度から令和元年度まで国の委託を受け、専門学校生への経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした調査事業を実施しており、その成果は、調査事業終了後、国がとりまとめることとなっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校の保護者の経済的負担軽減に関しては、国の就学支援金と併せて県独自の授業料軽減補助金を実施することで、就学支援金で補いきれていない生活保護世帯及び年収約590万円以上720万未満の世帯の教育費負担軽減の充実に努めている。 ・専門学校生に対しては、令和2年度から実施されている修学支援新制度を活用し、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することがないように安心して学ぶことができる環境を整備する。
ii	特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約94%にあたる1,580人(令和元年度実績)が受給している。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>—</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名		令和2年度事業の実施にあたり見直した内容		令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
3		高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)		本事業は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ちこめる社会をつくるため、授業料等に対して支援し、保護者の負担軽減を図るものである。経済的理由により就学が困難となることがないように、本事業を継続していく必要があり、生活保護世帯については国の就学支援金制度と併せて県独自の授業料軽減補助金による支援を継続して行うとともに、令和2年度から新たに年収約590万円以上720万未満世帯への支援を行い、教育費負担軽減を図る。	—	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持	
		学事振興課						
4	取組項目 i	高等学校遠距離通学費補助金		令和2年度から、補助率の引き上げ(非課税世帯:1/3→10/10、高額定期券負担者:1/4→1/2)と、控除基本額の引き下げを行い、1人当たりの補助の増額と支給対象者の拡大を行った。	—	引き続き、低所得世帯の生徒及び高額な通学費を負担する生徒に対する支援を行っていく。	現状維持	
		教育環境整備課						
5		高等学校定時制・通信制課程修学奨励費		—	—	勤労青少年の修学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持	
		教育環境整備課						

6		公立高校離島高校生 修学支援費	—	⑤	関係市町に対し、支給限度額の増の働きかけを行っていく。	現状維持
		教育環境整備課				
7	取組 項目 i	長崎県育英会助成費	—	—	(公財)長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
		教育環境整備課				
8		私立専門学校生への 経済的支援事業	本事業は意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することがないように安心して学ぶことができる環境を整備するものである。 令和2年度からは修学支援新制度が開始され、年収約380万円未満世帯に対しては、給付型奨学金及び授業料減免により教育費負担軽減を図る。	—	引き続き、私立専門学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持
		学事振興課				
9	取組 項目 ii	特別支援教育就学奨励費	—	—	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持
		教育環境整備課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点